（別記）

# 令和８年度亘理町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、宮城県の南部、太平洋側に位置し、政令指定都市である仙台市の近郊農業地帯として比較的温暖な気候を活かし、「ひとめぼれ」等の良質米をはじめ、施設園芸や果樹・畜産など多彩な農産物の安定供給を担うとともに、基幹産業として地域の経済発展と町土の保全に大きく貢献してきた。

農業の経営形体は、水田農業以外を中心とした複合経営が大半を占めており、複合経営による農家経営の安定を目指すとともに、省力・低コスト生産の競争力をもとに売れる米づくりの実施や、産地形成といった土地利用型作物・高収益作物の本作化等を推進していく必要がある。

水田農業の耕作状況は、主食用米は従来の栽培品種である「ひとめぼれ」を中心に、「つや姫」や「だて正夢」の栽培も拡大しつつある。また、環境を大切にした米作りとして、環境保全米の作付を強化している。

転作作物は、大豆やそばを中心とする土地利用型作物、野菜、果樹などが作付けされている。特に大豆やそばは、単収向上や高品位化に向けて排水対策や雑草対策、土づくり、適期収穫等の基本技術の励行を推進している。新規需要米のうち、飼料用米は、主要な転作作物として作付を維持するとともに、ＷＣＳ用稲についても畜産農家の需要量に応じた生産を行う。

以上を踏まえ、競争力のある本町の水田農業を確立と需要に応じた米生産を推進するために、水田をフルに活用し、主食用米はもとより大豆等の畑作物をはじめ、米対応の転作作物である備蓄米や飼料用米、新市場開拓用米、等の作付拡大を図るとともに、露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸等の作付拡大、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を柱とし、一体的且つ持続的に推進していく。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

亘理町の水田において、主要な転作作物として挙げられるのは、飼料用米、備蓄用米、大豆、そば、露地野菜などがある。引き続き大豆・そばの品質向上に向けた営農指導に力を入れ、高品質を安定供給させることで、将来的には地場産業との連携を目指していく。

また、国内の米の消費量が減少が予想される中で、新たな市場・需要の開拓は重要課題であり、新市場開拓用米の取組について関係機関や集荷業者と協議を進める。各関係機関と協議の上、集出荷体制の基盤を固めていく。

生産・流通コストにおいては、引き続き地域の担い手へと農地の集積・集約化を進め、将来的には各作物の団地化を促すことで労働力の削減を図っていく。各作物の連作障害を考慮しつつ、作付面積の拡大・団地化等を推進していき、コストの削減に加え、さらなる品質の向上を目指す。

加工・業務用を含む露地野菜の作付面積拡大に向けて、関係機関と連携し営農指導や支援メニューの拡充等について検討していく。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

亘理町においては、複合経営農家が多く、平地は水田、山間部は樹園地など環境に適した用途で利用されている農地が多いが、山間部を中心に一部遊休農地となっている農地も点在している。今後も水田の点検を継続し、数年間にわたって畑作が定着している水田や作付実績のない水田、水張りの状況を整理し、必要に応じて畑地化等の支援も検討していく。農業委員会を中心に町内に点在している遊休農地の担い手への斡旋は継続して実施する。また、地域の主な転作作物である大豆とのブロックローテーションを推進することで輪作体系の確立を目指す。

## ４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

品質向上や安定生産に加え、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、環境保全米への誘導や、米トレーサビリティの徹底を図りながら、ブランド力の強化を狙いとした『売れる米づくり』をより一層推進する。また、「地域内とも補償制度」を活用し、地域に配分される生産の目安を軸として、引き続き需要量と生産量の整合性を取りながら推進していく。

（２）備蓄米

主食用米に変わる主要な転作作物として、生産者にとって安定的に活用できることから、生産の目安が示される期間においては、対応する数量を推進し、継続的に維持・確保していく。取組面積については国・県の動向を踏まえながら、飼料用米、新市場開拓用米等へ振り分けながら推進していく。

（３）非主食用米

今後も主食用米の需要量は減少傾向であると予想されることから、主食用米に代わる水田フル活用作物として、備蓄米・飼料用米・新市場開拓用米等の生産維持と拡大を推進する。

ア　飼料用米

需要に応じた備蓄米等の作付を最大限に行った上で、担い手への集積や直播栽培等の取組による低コスト化を図りながら、作付拡大を推進していく。また、生産者の実情に合わせて可能な範囲で多収品種の取組拡大を推進していく。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

生産者が取り組みやすい主食用米に変わる新たな主要作物であることから、需要に応じた米生産を行いつつ、新たな転作作物として導入できるよう関係機関と協議していく。

エ　WCS 用稲

昨今の飼料高騰を踏まえ、地域内の畜種農家との連携及び担い手への集積を図りながら、充分な収量を確保できるよう専用品種を中心に作付面積の拡大を推進していく。

オ　加工用米

生産者が取り組みやすい主食用米に変わる新たな主要作物であることから、需要に応じた米生産を行いつつ、新たな転作作物として導入できるよう関係機関と協議していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、集落営農組織や認定農業者等の担い手が中心となり、生産者の取組体制も徐々に整いつつあり、今後は作付の拡大だけでなく、更なる収量及び品質の向上を目指す。

このため、従来どおりの機械の導入による省力化や、集団的取り組みによる団地化等を進めることに加え、産地交付金を活用しながら、高温対策、排水対策や土づくり、病害虫防除、適期収穫等の徹底による高品質化を一層強化し、生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

飼料作物については、畜産農家の実需に合わせた生産量を栽培することを進める。実需者の営農コスト削減に資するものであり、また不作付地の解消の方策としても有効なものと考えられることから、地域の実状を常に勘案しながら推進していくこととする。また、飼料作物の生産性の向上を目指すため、畜産農家と耕種農家との稲わら提供の取り組み体制の確立を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては、集落営農組織や認定農業者等の担い手が中心となり生産を行っている。遊休農地の活用しつつ面積拡大を目指し、需要に応じた生産を推進していく。また、湿害による単収の伸び悩みが地域の課題となっていることから、産地交付金を活用しながら、高温対策、排水対策や土づくり、病害虫防除、種子更新等の徹底による収量増加を強化し、生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

なたねについては、現在取り組んでいる生産者はいない状況であるが、さらなる水田フル活用

に向けて導入を検討していく。

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した加工・業務用野菜など土地利用型園芸を強力に推進するとともに、以下の 5 品目を地域振興作物と定め、施設園芸の規模拡大等への取組を支援し、農家所得の向上を図る。

①たまねぎ及びキャベツについては、加工産品の原材料として安定的な需要が見込めることから、大型ほ場での栽培を中心に推進し、収益増加を図る。

②さといも、ブロッコリー及びスイートコーンについては、市場出荷が中心であり、マーケットの動向によっては収益低下の危険性も想定されるが、産地としてのブランド化を推進し、高品質な生産物の出荷を図る。

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和８年度の作付目標面積等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 1,779 | 0 | 1,661 | 0 | 1,401 | 0 |
| 備蓄米 | 0 | 0 | 92 | 0 | 92 | 0 |
| 飼料用米 | 194 | 0 | 194 | 0 | 384 | 0 |
| 米粉用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 0 | 0 | 26 | 0 | 30 | 0 |
| WCS用稲 | 4 | 0 | 4 | 0 | 3 | 0 |
| 加工用米 | 16 | 0 | 16 | 0 | 13 | 0 |
| 麦 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大豆 | 208 | 0 | 208 | 0 | 270 | 0 |
| 飼料作物 | 9 | 0 | 9 | 0 | 10 | 0 |
| ・子実用とうもろこし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そば | 30 | 0 | 30 | 0 | 35 | 0 |
| なたね | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地力増進作物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高収益作物 | 6 | 0 | 6 | 0 | 8 | 0 |
| ・野菜 | 6 | 0 | 6 | 0 | 8 | 0 |
| ・花き・花木 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・果樹 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・その他の高収益作物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・〇〇 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 畑地化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

## ６ 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大豆（基幹作） | 大豆300A技術加算助成 | 取組面積<br>10aあたりの収量<br>2等級以上の割合 | （７年度） 171ha<br>（７年度） 115kg/10a<br>（７年度） 6% | （８年度） 190ha<br>（８年度） 160kg/10a<br>（８年度） 60% |
| 2 | そば（基幹作） | そば収量向上加算助成 | 取組面積<br>10aあたりの収量 | （７年度） 26ha<br>（７年度） 43kg/10a | （８年度） 27ha<br>（８年度） 55kg/10a |
| 3 | 飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作） | 耕畜連携助成（わら利用） | 取組面積<br>飼料用米作付面積の内、耕畜連携に取り組んでいる割合 | （７年度） 58ha<br>（７年度） 29% | （８年度） 192ha<br>（８年度） 50% |
| 4 | たまねぎ、スイートコーン、さといも、キャベツ、ブロッコリー（基幹作） | 地域振興作物助成 | 取組面積 | （７年度） 1.5ha | （８年度） 5.0ha |
| 5 | | 地域振興作物経営規模助成 | 取組面積<br>10aあたりの労働時間 | （７年度） 1.1ha<br>（７年度） 93h/10a | （８年度） 4.5ha<br>（８年度） 90h/10a |
| 6 | ＷＣＳ用稲（基幹作） | ＷＣＳ用稲専用品種導入助成 | 取組面積<br>総収量 | （７年度） 0.6ha<br>（７年度） 58ロール | （８年度） 1.0ha<br>（８年度） 100ロール |
| 7 | 飼料用米（基幹作） | 飼料用米経営規模加算助成 | 取組面積<br>10aあたりの労働時間 | （７年度） 134ha<br>（７年度） 18.7h/10a | （８年度） 280ha<br>（８年度） 18.0h/10a |
| 8 | そば（基幹作） | （国枠）そば振興助成 | 取組面積 | （７年度） 30ha | （８年度） 35.0ha |
| 9 | 新市場用開拓米（基幹作） | （国枠）新市場開拓用米助成 | 取組面積 | （７年度） 0ha | （８年度） 30ha |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：亘理町地域水田農業推進協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1 | 作期等<br>※2 | 単価<br>（円/10a） | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大豆300A技術加算助成 | 1 | 27,000 | 大豆（基幹作） | 大豆300A技術への取組、排水対策等 |
| 2 | そば収量向上加算助成 | 1 | 15,000 | そば（基幹作） | 排水対策、土壌改良剤の散布等 |
| 3 | 耕畜連携助成（わら利用） | 3 | 1,000 | 飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作） | 稲わらの利用供給協定の締結等 |
| 4 | 地域振興作物助成 | 1 | 7,000 | たまねぎ、スイートコーン、さといも、キャベツ、ブロッコリー（基幹作） | 出荷・販売 |
| 5 | 地域振興作物経営規模助成 | 1 | 24,000 | たまねぎ、スイートコーン、さといも、キャベツ、ブロッコリー（基幹作） | 出荷販売、0.4ha以上の作付 |
| 6 | WCS用稲専用品種導入助成 | 1 | 18,000 | WCS用稲（基幹作） | 専用品種の導入 |
| 7 | 飼料用米経営規模加算助成 | 1 | 1,000 | 飼料用米（基幹作） | 4.5ha以上の作付等 |
| 8 | 【国枠】そば振興助成 | 1 | 20,000 | そば（基幹作） | 出荷・販売 |
| 9 | 【国枠】新市場開拓用米助成 | 1 | 20,000 | 新市場開拓用米（基幹作） | 加工用米等取組計画書が受理されていること |

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。